

令和6年8月7日

保護者様

関有知高等学校長

令和6年度岐阜県公立高等学校等奨学給付金について

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、表記について下記のとおり実施します、対象となり希望される方は下記期日までに申請書等の提出をお願いいたします。申請書が必要な方は本校奨学金担当（下記5）または事務室に申し出てください。

なお、家計急変による経済的な理由から保護者等全員の県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に相当すると認められる場合も対象となります。

1. 対象者及び支給額

- ① 生活保護のうち生業扶助受給世帯…32,300円/年
- ② 非課税世帯(第1子)…122,100円/年
- ③ 非課税世帯(第2子以降)…143,700円/年

2. 提出書類

- ① 申請書
- ② 同意書兼委任状
- ③ 扶養誓約書 15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合
- ④ 生業扶助受給証明書 生活保護(生業扶助)受給世帯の場合

※家計急変用の書類は通常の申請書類とは異なります。用紙をお渡ししますので本校奨学金担当または事務室に申し出てください。

3. 給付金の支給

12月中を予定(家計急変の場合は審査完了後随時振り込みとなります)

※早期支給を希望される方は、早期支給申出書を提出する必要があります。用紙をお渡ししますので本校奨学金担当または事務室に申し出てください。

4. 提出期限・提出先

令和6年8月30日(金) 奨学金担当に直接提出

※家計急変の場合は令和7年2月28日(金)まで随時受付

5. 問合せ先

関有知高等学校 奨学金担当 須田、林(第1校舎2階化学準備室)

TEL 0575-23-1675